相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県高岡市鷲北新一番地七、最後の住所富山県高岡市東中川町八番三二―二〇一号コンフィアンス　ラウム二

被相続人　亡　今市　康司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月二十一日

富山県高岡市中川上町一〇―一四　ソーラービル四階　川原法律事務所

相続財産管理人　弁護士　川原　拓也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県岐阜市古市場一〇一番地一五、最後の住所岐阜県岐阜市古市場一〇一番地一五

被相続人　亡　北牧　溥盛

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月二十一日

岐阜市吉野町六丁目一六番地大同生命廣瀬ビル　弁護士法人しょうぶ法律事務所岐阜事務所

相続財産管理人　弁護士　市橋　拓

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県岐阜市日野南二丁目四番地、最後の住所岐阜県岐阜市日野南二丁目四番四号

被相続人　亡　平山　佳正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月二十一日

事務所岐阜県岐阜市市橋四丁目六番七号鈴木ビル三階―四　U・I総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　乾　美恵子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県肝属郡東串良町新川西五七六一番地、最後の住所静岡県富士宮市小泉一三二番地の五

被相続人　亡　森　正一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月二十一日

静岡県富士市中央町一丁目一〇番二号小長谷・石野法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小長谷　保

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県知多市岡田字釜谷一七番地、最後の住所愛知県知多市岡田字向山九一番地

被相続人　亡　加藤　雪江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月二十一日

愛知県半田市柊町一丁目二一七番八　手島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　手島　嘉宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府八幡市八幡高坊一九番地、最後の住所京都府八幡市八幡高坊一〇番地

被相続人　亡　井口　みつ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月二十一日

京都市中京区烏丸御池東入　アーバネックス御池ビル東館六階　御池総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小原　路絵

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府堺市東区日置荘西町四丁九一二番地、最後の住所大阪府大阪狭山市茱萸木三丁目二二七番地の九

被相続人　亡　溝端　彰

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月二十一日

大阪府堺市堺区中安井町三丁四番一〇号堺東八千代ビル四Ｄ

相続財産管理人　伊藤　博英

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県三木市口吉川町里脇五三番地四、最後の住所大阪府大阪市東淀川区西淡路三丁目一六番一一号

被相続人　亡　川崎　康子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月二十一日

大阪府大阪市中央区北浜四―一―二一住友生命淀屋橋ビル六階

相続財産管理人　弁護士　井上　敏志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県宇部市居能町三丁目二〇三九番地一、最後の住所奈良県北葛城郡上牧町松里園三丁目六番三号

被相続人　亡　笠井　勝英

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月二十一日

奈良県天理市川原城町六三〇番地　東川ビル二〇三号室　フジイ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　髙谷　政史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県浅口市金光町佐方三一三番地、最後の住所岡山県浅口市金光町佐方三一三番地一

被相続人　亡　堀　省吾

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月二十一日

岡山市北区富田町一―八―二一

相続財産管理人　弁護士　佐藤　演甫

第10期決算公告

平成29年3月21日
秋田県能代市扇田字扇渕1番2号
東海能代精工株式会社
代表取締役社長　髙橋　宏

貸借対照表の要旨（平成28年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	550,333
	固定資産	101,269
	資産合計	651,603
負債及び純資産の部	流動負債	90,511
	固定負債	8,133
	株主資本	552,957
	資本金	10,000
	資本剰余金	206,311
	利益剰余金	336,645
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	334,145
	（うち当期純利益）	(3,246)
	負債・純資産合計	651,603

第70期決算公告

平成29年3月21日
名古屋市中区錦一丁目6番17号
黒金化成株式会社
代表取締役　増井　國彦

貸借対照表の要旨（平成28年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,972,989
	固定資産	5,224,286
	合計	8,197,276
負債及び純資産の部	流動負債	1,064,577
	固定負債	407,991
	株主資本	6,724,706
	資本金	90,000
	利益剰余金	6,634,706
	利益準備金	22,500
	その他利益剰余金	6,612,206
	（うち当期純利益）	(403,879)
	合計	8,197,276